

証券コード 5210
平成26年6月5日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西向島町15番1
日本山村硝子株式会社
代表取締役社長 山 村 幸 治

第85期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市西向島町15番1
日本山村硝子株式会社 関西本社会議室（3階）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 4 名選任の件
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は環境に配慮して軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」
 2. 連結計算書類の「連結注記表」
 3. 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamamura.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内の経済環境は、デフレ脱却に向けた政府による景気対策や日本銀行の大規模な金融緩和政策に対する期待感から、円安や株高によって一部の企業収益環境の改善が見られました。また、個人消費は消費税引き上げに伴う駆け込み需要もあり増加が見られる等、緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、円安による原材料価格の高騰や電力料金の値上げ等に加え、消費税増税後の需要の反動が見込まれる等、国内景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような中、当社グループでは山村グループ創業100周年となる2014年4月に向けた4カ年の中期経営計画の最終年度として、「世界のYAMA MURAへ 一心と技術を伝えたい」のビジョンのもと、「パッケージング事業の再編と国際化」「ニューガラス事業の多角化」「新規事業とR&Dの推進」「グループコーポレート機能の強化」「人材基盤の確立」に取り組んでまいりました。

こうした状況の下、当社グループの主力事業であるガラスびん関連事業では、中国の秦皇島方圓包装玻璃有限公司の持分を取得し連結子会社化したことにより、セグメント売上高は増収となりました。プラスチック容器関連事業では、飲料用キャップの売上は増収となりましたが、ペットボトルの売上が低迷したため、セグメント売上高は減収となりました。物流関連事業では、新規事業の開拓や既存業務の拡大に努めた結果、増収となりました。ニューガラス関連事業では、当社ニューガラスカンパニーの出荷減により、セグメント売上高は減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は71,887百万円（前期比1.9%増）と増収となりました。

一方、利益につきましては、徹底した固定費削減等に注力しましたが、原燃料価格の高騰や電力料金の値上げによるコストアップが大きく影響したこと等により、誠に遺憾ながら連結営業利益は△746百万円（前期は114百万円）の損失に転落しました。

持分法による投資利益は654百万円（前期比1.7%増）と増益となりましたが、連結経常利益は△589百万円（前期は516百万円）の損失となりました。特別利益に硝子溶解窯の投資方針を変更したことによる特別修繕引当金戻入額として3,541百万円等を計上し、特別損失に収益改善策に伴う損失（大阪工場の操業を停止し閉鎖したことによる不要資産減損、退職加算金等）の事業構造改善費用2,859百万円、プラスチックカンパニーの急速な収益の悪化による製造設備等の減損損失2,741百万円等を計上しました。これらに伴う繰延税金資産の増減と回収可能性の見直し等を行った結果、連結当期純利益は△2,660百万円（前期は209百万円）と大きな損失となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりです。

① ガラスびん関連事業

ガラスびん関連事業では、中国におけるワインびん等の製造・販売会社である秦皇島方圓包装玻璃有限公司の持分80%（3月末時点では84.831%）を取得し連結子会社化しました。そのため、当連結会計年度の売上に寄与し、セグメント売上高は45,793百万円（前期比2.7%増）と増収となりました。セグメント利益は、特別修繕引当金の繰入廃止やコスト削減として労務費、修繕費等の削減を強力に推進した結果、当社ガラスびんカンパニーは利益を計上しましたが、損失を計上した連結子会社もあったため、△696百万円（前期は△429百万円）と赤字が拡大しました。

② プラスチック容器関連事業

プラスチック容器関連事業では、飲料用キャップの国内出荷量はアセプチックキャップの出荷量が増加したことや従来非連結子会社であった山村ウタマ・インドプラスを連結対象としたこともあり、飲料用キャップの売上は堅調に推移しました。しかし、ペットボトルの出荷量はお客様の内製化の影響等により大きく減少し、セグメント売上高は10,246百万円（前期比3.7%減）と減収となりました。コスト削減に注力しましたが、円安による原料価格の高騰や電力料金の上昇等が大きく影響したことやペットボトルの生産調整に伴う固定費負担の増加もあり、セグメント利益は大幅な減益となり、△425百万円（前期は254百万円）の損失に転落しました。

③ 物流関連事業

物流関連事業では、新規業務の受注や既存物流業務の取扱い量が増加したことにより、セグメント売上高は12,049百万円（前期比5.3%増）と増収となりました。しかし、新規業務の初期費用や不採算事業からの撤退費用の負担、労務費の増加、燃料費等の輸送コストアップ等によりコスト削減が進まず、セグメント利益は95百万円（前期比64.9%減）と大幅な減益となりました。

④ ニューガラス関連事業

ニューガラス関連事業では、山村フォトニクス株式会社の主力製品である光関連部品を中心に伸張しました。また、当社ニューガラスカンパニーでは、主にスマートフォン、タブレット端末に使用されるセラミックコンデンサ用粉末ガラスおよび太陽電池用粉末ガラスの出荷は伸張しました。しかし、主力製品であったプラズマテレビ用粉末ガラスの出荷はお客様の生産が終了したため減少し、セグメント売上高は3,799百万円（前期比1.9%減）と減収となりました。セグメント利益は、生産効率の改善、減価償却費の減少や労務費、経費等のコスト削減を進めたことにより、75百万円（前期は△147百万円）と利益を計上しました。

収益改善のため管理体制を見直した結果、当連結会計年度よりセグメント区分を変更することといたしました。また、前連結会計年度の数値についても新たなセグメントに変更して表示しています。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、現在策定中の次期以降の中期経営計画3ヵ年では、「世界のYAMAMURAへ一心と技術を伝えたい」のビジョンは継承し、100周年を超えて持続的成長を維持するために、アジアそして世界に誇れる“YAMAMURA”ブランドの確立を目指し、引き続き「事業構造改革」と「企業風土改革」の二つの改革を進めてまいります。

① ガラスびん関連事業

長期的には少子高齢化による需要の減退が見込まれる中、ガラスびんの需要は今後も長期的に緩やかに減少するという事業環境にあります。また、円安の影響による原燃料価格の高止まりが続くと予想されます。このよう

な状況において、生産体制の見直しを行った3工場体制のもと、今後更なる固定費の削減と生産効率の向上を行うことにより適正な利益を確保できるように努めます。また、エネルギーコストの高止まりへの対応や環境問題に積極的に対処するため、省エネ技術の研究、実用化に注力いたします。さらに海外展開としては、持分を取得した中国の秦皇島方圓包装玻璃有限公司に、当社の技術を伝承し早期に生産効率を向上させ利益と業容の拡大に貢献できるよう目指します。

② プラスチック容器関連事業

ペットボトル事業では、お客様の内製化の影響が続いている中、技術開発を推進し飲料分野以外の事業領域に進出することや事業構造改革を含めた抜本的な見直しを検討しております。プラスチックキャップ事業では、主力の飲料用ペットボトル向けキャップの一層の改良と効率的な生産の実現により競争力の強化に努めます。また飲料以外のキャップの開発を行い事業の安定した拡大を進めます。海外では、中国およびインドネシアの既存子会社の事業をさらに強化し、国内事業と一体的に取り組みます。

③ 物流関連事業

物流機能全般を一括して請け負う3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）業務を核として、収益性の高い分野の伸張を図ることで収益構造の変革に努め、業容の拡大を図ります。また、業務品質の向上や物流業務の効率化によりコストダウンの徹底を図ると共に、不採算事業からの撤退等収支改善を続け、安定した利益の確保を目指します。

④ ニューガラス関連事業

当社ニューガラスカンパニーでは、今後、需要の拡大が見込まれる環境関連分野の太陽電池用粉末ガラス等、新たな柱となる製品の売上拡大に努めます。また、ビジネスサイクルの早い事業環境の中で事業領域を拡大するため、新分野の研究開発を継続し、ニューガラス事業の多角化を目指します。山村フォトンクス株式会社においては、ガラスの加工技術をベースに光学分野における当社ニューガラスカンパニーとのシナジー効果を含めて事業拡大を目指し、継続した収益確保に努めます。

国際事業においては、経済成長著しいアジア地域の包装容器関連市場において、当社の関係会社や提携先を通じ業容の拡大を進めます。特に当社が築いてきたネットワークを充実させることにより、国際展開を推進します。

研究開発センターにおいては、研究開発を進めておりました植物工場を今年度中に事業化し、植物工場事業に参入することとしました。

この新規事業への挑戦を「事業構造改革」の1つとなるように取り組んでまいります。

また、今後も継続してR&Dに注力し、次世代パッケージの開発も進め、新たな収益源となるような事業を早期に立ち上げできるように推進します。

山村グループは全社をあげて課題に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の運転資金として、金融機関より短期借入金780百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループは当連結会計年度の投資資金調達のため、シンジケートローン3,700百万円を組成しております。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2,093百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当 社	宇 都 宮 工 場	太陽光発電設備の新設
	東 京 工 場	ガラスびん生産設備更新等
	播 磨 工 場	ガラスびん生産設備更新等
	埼 玉 工 場	ガラスびん生産設備更新等
	宇 都 宮 工 場	プラスチックキャップ生産設備新設等
	関 西 工 場	プラスチックキャップ生産設備改造等
株式会社山村製壺所		ガラスびん生産設備新設等
秦皇島方圓包装玻璃有限公司		ガラスびん生産設備更新等

(5) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 82 期 (平成23年3月期)	第 83 期 (平成24年3月期)	第 84 期 (平成25年3月期)	第 85 期 (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	72,600	70,928	70,539	71,887
営 業 損 益 (百万円)	2,667	1,497	114	△746
経 常 損 益 (百万円)	3,063	2,054	516	△589
当 期 純 損 益 (百万円)	1,887	975	209	△2,660
1株当たり当期純損益 (円)	17.97	9.28	1.99	△25.34
総 資 産 (百万円)	94,722	92,002	93,278	98,273
純 資 産 (百万円)	50,894	50,638	53,519	52,605

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
山村倉庫株式会社	20 <small>百万円</small>	100.0 %	倉庫業・運送業
星硝株式会社	18	93.3	ガラスびん、日用品の仕入・販売
山村フォトニクス株式会社	50	100.0	電気・電子機器用ガラス部品の製造・販売
株式会社山村製壘所	50	100.0	ガラスびんの製造・販売
秦皇島方圓包装玻璃有限公司	308	84.831	ガラスびんの製造・販売
展誠(蘇州)塑料製品有限公司	836	100.0	プラスチックキャップの製造・販売
山村ウタマ インドプラス	209	99.98	プラスチックキャップの製造・販売

(7) 主要な事業内容

事業内容	主要製品等
ガラスびん関連事業	ガラスびん、製びん機、搬送装置等
プラスチック容器関連事業	ペットボトル、プラスチックキャップ
物流関連事業	輸送・保管、構内作業
ニューガラス関連事業	エレクトロニクス用ガラス

(8) 主要な営業所および工場

当 社	関 西 本 社	兵庫県尼崎市西向島町15番 1		
	東 京 本 社	東京都新宿区西新宿 6 丁目14番 1 号		
	営 業 所	東 部 営 業 部	(東京都新宿区)	
		西 部 営 業 部	(尼崎市)	
		西日本営業所	(福岡市)	
	工 場	ガラスびん	東京工場 (相模原市)	
			埼玉工場 (熊谷市)	
			播磨工場 (兵庫県加古郡)	
		プラスチック容器	関西工場 (兵庫県加古郡)	
			宇都宮工場 (宇都宮市)	
川島プラント (埼玉県比企郡)				
ニューガラス		鳴尾浜プラント (西宮市)		
	尼崎プラント (尼崎市)			
エンジニアリング	(尼崎市)			
子会社	山村倉庫株式会社	本 社	(尼崎市)	
	星硝株式会社	本 社	(東京都港区)	
	山村フォニクス株式会社	本 社 ・ 工 場	(横浜市)	
	株式会社山村製壺所	本 社 ・ 工 場	(西宮市)	
	秦皇島方圓包装玻璃有限公司	本 社 ・ 工 場	(中華人民共和国)	
	展誠(蘇州)塑料製品有限公司	本 社 ・ 工 場	(中華人民共和国)	
	山 村 ウ タ マ インドガラス	本 社 ・ 工 場	(インドネシア)	

(注) 当社グループは、当連結会計年度にガラスびんカンパニー大阪工場の操業を停止、閉鎖いたしました。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
ガラスびん関連事業	1,381名	526名増
プラスチック容器関連事業	179	38名増
物流関連事業	638	13名減
ニューガラス関連事業	200	19名減
全社（共通）	90	増減なし
合計	2,488	532名増

- (注) 1. 当社グループのセグメント区分の変更により、従来「その他」に含まれていた当社エンジニアリング事業、星硝株式会社、株式会社山村製壺所の使用人数を「ガラスびん関連事業」に含めております。
2. 当連結会計年度より、秦皇島方圓包装玻璃有限公司を連結の範囲に含めたため、ガラスびん関連事業の人数が増加しております。
3. 当連結会計年度より、山村ウタマ・インドプラスを連結の範囲に含めたため、プラスチック容器関連事業の人数が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
916名	129名減	40.9歳	19.0年

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,800
株式会社三井住友銀行	2,580

- (注) 上記のほか、シンジケートローン（借入先：株式会社三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、兵庫県信用農業協同組合連合会）による借入金が11,700百万円あります。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
(2) 発行済株式の総数 111,452,494株 (前期末比 増減なし)
(3) 当事業年度末の株主数 10,241名 (前期末比 182名減)
(4) 上位10名の株主

当事業年度末の株主名簿に基づく大株主 (上位10名) は、次のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,464 ^{千株}	8.06 [%]
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,252	4.05
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,231	4.03
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアーツ	4,191	3.99
旭 硝 子 株 式 会 社	3,836	3.65
日 本 山 村 硝 子 取 引 先 持 株 会	3,708	3.53
クリアストリーム バンキング エス エー	3,250	3.10
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,197	3.05
山 村 幸 治	3,027	2.88
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,968	2.83

- (注) 1. 当社は、平成26年3月31日現在、自己株式6,456千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の実株数には、信託業務に係る持株数が含まれております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 村 幸 治	最高経営責任者 兼 最高執行責任者
専 務 取 締 役	谷 上 嘉 規	環境室、コーポレート本部、 研究開発センター およびニューガラスカンパニー管掌
取 締 役	上 高 雄 樹	サンミゲル山村パッケージング社駐在 (同社取締役副社長)
取 締 役	井 上 善 雄	株式会社巴川製紙所 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	木 村 孔 一	
常 勤 監 査 役	鈴 木 仁	
監 査 役	鳥 山 半 六	色川法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	齋 藤 好 江	齋藤公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役井上善雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役井上善雄氏の兼職先である株式会社巴川製紙所と当社との間に、特別な関係はありません。
3. 監査役鳥山半六氏および齋藤好江氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役木村孔一氏は、長年にわたり当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役齋藤好江氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成26年3月31日現在、当社は、取締役井上善雄氏、監査役鳥山半六氏、監査役齋藤好江氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円	備 考
取締役 (うち、社外取締役)	4 (1)	54 (4)	株主総会決議による報酬限度額は、月額12百万円（うち社外取締役分1百万円）であります。
監査役 (うち、社外監査役)	4 (2)	35 (9)	株主総会決議による報酬限度額は、月額3百万円（年額42百万円）であります。
合 計 (うち、社外役員)	8 (3)	89 (13)	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を10百万円支給しております。
2. 業績の低迷を受け、取締役報酬額を役位に応じて減額しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

取締役の報酬については、「取締役報酬規則」により算定方法を定めております。基本報酬月額については、株主総会決議による取締役の報酬総額の限度内において、取締役の役位等に応じた基準に基づき決定しております。取締役賞与については、業績に対応した基準により算定し、株主総会の決議を経て決定された賞与総額を基本報酬月額に応じて配分することとしております。「取締役報酬規則」の制定・改廃は取締役会の決議によることとしております。

監査役の報酬については、株主総会決議による監査役の報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定することとしております。

(4) 社外役員の主な活動状況

当事業年度におきましては、合計13回の取締役会を開催いたしました。取締役井上善雄氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中11回出席し、独立した立場から、財務や海外の案件を中心に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

各監査役が出席すべき取締役会のうち、監査役鳥山半六氏は13回中12回、監査役齋藤好江氏は13回中13回出席いたしました。両監査役は、取締役会での審議事項等について、適宜取締役等との意見交換や協議を行うとともに、それぞれ弁護士または公認会計士・税理士の立場から専門家としての幅広い知見と豊富な経験に基づいた発言を行っております。

また、当事業年度におきましては、合計15回の監査役会を開催いたしました。監査役鳥山半六氏は15回中13回、監査役齋藤好江氏は15回中15回出席いたしました。両監査役はそれぞれ監査に必要な情報を経理関係者や内部統制監査メンバー等から入手に努め、また他の監査役や子会社監査役とも情報の共有化を図り、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は平成18年6月28日開催の第77期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外役員の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役（監査役）の責任限定契約

社外取締役（監査役）は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	49百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対し、下記に関する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っております。
- ・調査費用
 - ・再生可能エネルギー法に関する手続業務

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の事由に該当し、監査役全員による協議の結果、解任を相当と判断した場合は、会計監査人を解任する方針です。

また、取締役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の同意を得て、その解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(備考) 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,477	流動負債	24,448
現金及び預金	8,853	支払手形及び買掛金	9,147
受取手形及び売掛金	19,815	短期借入金	9,835
商品及び製品	7,775	未払金	1,552
仕掛品	397	未払法人税等	133
原材料及び貯蔵品	2,616	未払消費税等	183
前払費用	155	未払費用	1,227
繰延税金資産	804	賞与引当金	478
その他	1,071	役員賞与引当金	13
貸倒引当金	△11	事業構造改善引当金	1,235
固定資産	56,795	資産除去債務	97
有形固定資産	27,270	その他	543
建物及び構築物	8,272	固定負債	21,218
機械装置及び運搬具	7,355	社債	1,000
工具、器具及び備品	708	長期借入金	15,165
土地	10,471	環境対策引当金	168
建設仮勘定	462	退職給付に係る負債	3,140
無形固定資産	3,814	その他	1,743
のれん	2,048	負債合計	45,667
その他	1,766	(純資産の部)	
投資その他の資産	25,710	株主資本	52,243
投資有価証券	3,826	資本金	14,074
関係会社株式	19,401	資本剰余金	17,300
関係会社出資金	20	利益剰余金	22,093
長期貸付金	1	自己株式	△1,225
長期前払費用	50	その他の包括利益累計額	△267
退職給付に係る資産	541	その他有価証券評価差額金	884
繰延税金資産	1,416	繰延ヘッジ損益	△102
その他	495	為替換算調整勘定	△95
貸倒引当金	△43	退職給付に係る調整累計額	△953
資産合計	98,273	少数株主持分	629
		少数株主持分	629
		純資産合計	52,605
		負債純資産合計	98,273

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高 価		71,887
売 上 原 価		60,865
売 上 総 利 益		11,022
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,768
営 業 損 失		746
営 業 外 収 益		1,014
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	73	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	654	
そ の 他	283	
営 業 外 費 用		857
支 払 利 息	374	
支 払 手 数 料	184	
そ の 他	299	
経 常 損 失		589
特 別 利 益		3,551
固 定 資 産 売 却 益	10	
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額	3,541	
特 別 損 失		5,917
固 定 資 産 廃 棄 損 失	51	
減 損 損 失	2,741	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,859	
事 業 撤 退 損 失	71	
環 境 対 策 費	193	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,955
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		154
法 人 税 等 調 整 額		△352
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		2,757
少 数 株 主 損 失		96
当 期 純 損 失		2,660

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日期首残高	14,074	17,300	25,667	△1,222	55,820
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△577		△577
当期純損失(△)			△2,660		△2,660
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△336		△336
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△3,574	△2	△3,577
平成26年3月31日期末残高	14,074	17,300	22,093	△1,225	52,243

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 計
	その 他有 価証 券差 額金	繰延 ヘッ ジ損 益	為替 調整 勘定	退職給 付に 係る 調整 累計 額	その 他の 包括 利益 累計 額	その 他の 包括 利益 累計 額		
平成25年4月1日期首残高	661	△0	△3,009	—	△2,348	47	53,519	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△577	
当期純損失(△)							△2,660	
自己株式の取得							△3	
自己株式の処分							0	
連結範囲の変動							△336	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	222	△102	2,914	△953	2,081	582	2,663	
連結会計年度中の変動額合計	222	△102	2,914	△953	2,081	582	△913	
平成26年3月31日期末残高	884	△102	△95	△953	△267	629	52,605	

(備考) 当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,187	流動負債	18,383
現金及び預金	4,442	支払手形	82
受取手形	3,019	買掛金	5,674
売掛金	13,131	短期借入金	5,019
商品及び製品	6,608	1年内返済予定の長期借入金	4,015
仕掛品	218	未払金	383
原材料及び貯蔵品	1,904	未払法人税等	76
前渡金	5	未払事業所税	61
前払費用	36	未払消費税	84
繰延税金資産	785	未払費用	270
短期貸付金	791	前受金	86
未収入金	196	預り金	33
その他の	53	前受収益	1
貸倒引当金	△8	賞与引当金	398
固定資産	52,129	設備関係未払金	764
有形固定資産	21,509	事業構造改善引当金	1,235
建物	5,493	資産除去債務	97
構築物	439	その他の	98
機械及び装置	4,364	固定負債	18,752
車両運搬具	3	社債	1,000
工具、器具及び備品	533	長期借入金	15,165
土地	10,228	リース債務	157
建設仮勘定	446	退職給付引当金	1,965
無形固定資産	126	環境対策引当金	167
ソフトウェア	97	その他	297
その他の	29	負債合計	37,136
投資その他の資産	30,492	(純資産の部)	
投資有価証券	3,299	株主資本	45,541
関係会社株式	24,164	資本金	14,074
関係会社出資金	856	資本剰余金	17,300
従業員に対する長期貸付金	0	資本準備金	17,300
関係会社長期貸付金	348	その他資本剰余金	0
長期前払費用	36	利益剰余金	15,391
前払年金費用	641	利益準備金	1,551
繰延税金資産	1,011	その他利益剰余金	13,840
その他	163	固定資産圧縮積立金	675
貸倒引当金	△29	別途積立金	13,000
資産合計	83,316	繰越利益剰余金	164
		自己株式	△1,225
		評価・換算差額等	639
		その他有価証券評価差額金	742
		繰延ヘッジ損益	△102
		純資産合計	46,180
		負債純資産合計	83,316

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		50,470
売 上 原 価		40,869
売 上 総 利 益		9,601
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,115
営 業 損 失		513
営 業 外 収 益		919
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	512	
そ の 他	392	
営 業 外 費 用		802
支 払 利 息	343	
支 払 手 数 料	184	
そ の 他	274	
経 常 損 失		396
特 別 利 益		3,383
固 定 資 産 売 却 益	10	
特 別 修 繕 引 当 金 戻 入 額	3,373	
特 別 損 失		5,067
固 定 資 産 廃 棄 損	33	
減 損 損 失	2,521	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,248	
事 業 撤 退 損	71	
環 境 対 策 費	193	
税 引 前 当 期 純 損 失		2,080
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		36
法 人 税 等 調 整 額		△62
当 期 純 損 失		2,055

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		繰越利益 剰余金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金				
平成25年4月1日 期首残高	14,074	17,300	0	1,551	763	13,000	2,709	△1,222	48,176
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当					△88		88		—
当期純損失(△)							△2,055		△2,055
自己株式の取得								△3	△3
自己株式の処分			0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	0	—	△88	—	△2,544	△2	△2,635
平成26年3月31日 期末残高	14,074	17,300	0	1,551	675	13,000	164	△1,225	45,541

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日 期首残高	540	△0	540	48,717
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当				—
当期純損失(△)				△577
自己株式の取得				△2,055
自己株式の処分				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	201	△102	98	98
事業年度中の変動額合計	201	△102	98	△2,536
平成26年3月31日 期末残高	742	△102	639	46,180

(備考) 当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田佳成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林礼治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田佳典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本山村硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他の注記に記載されているとおり、会社は平成25年6月11日開催の取締役会において、会社及び連結子会社における硝子溶解窯の投資方針を戦略的に見直す決議を行い、今後の硝子溶解窯からはエネルギー効率や生産効率の改善を企図した新たな溶解窯を構築することにしたことから、当連結会計年度において、従来の修繕処理を前提とした特別修繕引当金はその全額を取崩し、特別利益に計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

日本山村硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅田佳成 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林礼治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍田佳典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本山村硝子株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他の注記に記載されているとおり、会社は平成25年6月11日開催の取締役会において、硝子溶解窯の投資方針を戦略的に見直す決議を行い、今後の硝子溶解窯からはエネルギー効率や生産効率の改善を企図した新たな溶解窯を構築することにしたことから、当事業年度において、従来の修繕処理を前提とした特別修繕引当金はその全額を取崩し、特別利益に計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法並びにその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、上記監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為及び法令又は定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

日本山村硝子株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 仁 ⑩

常勤監査役 木村 孔一 ⑩

監査役 鳥山 半六 ⑩

監査役 齋藤 好江 ⑩

(注) 監査役鳥山半六及び監査役齋藤好江は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

当事業年度の業績を踏まえ、また株主の皆様への安定的な配当を実施するため、以下のとおり別途積立金の一部を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

①減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

②増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

第85期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、262,488,743円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	やまむら こうじ 山村 幸治 (昭和37年9月25日)	平成3年6月 山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年5月 同社常務取締役 平成13年3月 同社取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 最高執行責任者 平成17年6月 同社代表取締役社長 最高経営責任者兼最高執行責任者（現任） 平成24年12月 加藤産業株式会社社外監査役（現任）	3,027,000株
2	たにがみ よしのり 谷上 嘉規 (昭和28年2月5日)	昭和53年3月 山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社 平成14年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役（現任） <担当> 環境室、コーポレート本部、研究開発センターおよびニューガラスカンパニー管掌	203,000株
3	うえたか ゆうき 上高 雄樹 (昭和30年10月2日)	昭和61年7月 山村硝子株式会社（現日本山村硝子株式会社）入社 平成17年4月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役（現任） <担当> サンミゲル山村パッケージング社 駐在（同社取締役副社長）	107,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	いのうえ よしお 井 上 善 雄 (昭和39年11月8日)	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年3月 株式会社巴川製紙所入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年6月 東セロ株式会社（現三井化学東セロ株式会社）社外取締役（現任） 平成14年6月 株式会社巴川製紙所代表取締役社長（現任） 平成19年6月 日本山村硝子株式会社社外取締役（現任） 平成24年6月 戸田工業株式会社社外取締役（現任）	91,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井上善雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任されますと、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 井上善雄氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
同氏の経営者としての経験と幅広い見識が、当社の経営体制の強化に引き続き寄与していくものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 井上善雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、定款の規定に基づき、井上善雄氏との間で責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された高坂敬三氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こうさか けいぞう 高坂敬三 (昭和20年12月11日)	昭和45年4月 弁護士登録	一 株
	同 色川法律事務所入所	
	昭和52年1月 同所パートナー弁護士	
	平成7年4月 日本弁護士連合会理事	
	同 大阪弁護士会副会長	
	平成13年1月 色川法律事務所代表弁護士(現任)	
	平成18年6月 東洋アルミニウム株式会社社外監査役(現任)	
	平成20年6月 株式会社キーエンス社外監査役(現任)	
	平成21年3月 住友ゴム工業株式会社社外取締役(現任)	
平成24年6月 積水化成成品工業株式会社社外監査役(現任)		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 高坂敬三氏は、現社外監査役鳥山半六氏および齋藤好江氏の補欠監査役として選任をお願いするものであります。
3. 高坂敬三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりです。
- 同氏は弁護士として長年企業法務に携わって精通しており、培われた経験に基づく高い専門的見地から経営監視を行うことが可能であると考え、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について

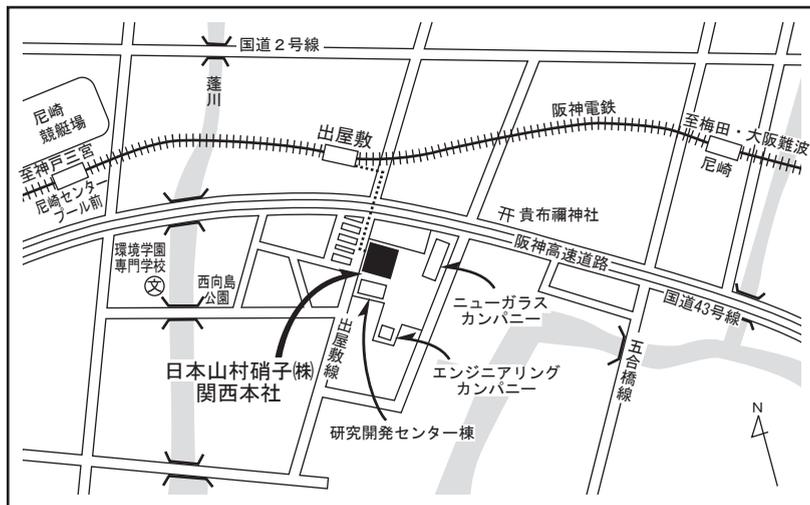
高坂敬三氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結以降、その職務を行うにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社法第423条第1項の責任を負うこととなったときは、同法第425条第1項において定義されている最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度とする。

以上

メモ

会場ご案内図



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

場 所 兵庫県尼崎市西向島町15番1

日本山村硝子株式会社 関西本社

電 話 06-4300-6000(代)

■阪神電鉄 出屋敷駅下車 徒歩5分

(東改札口を出て、
出屋敷線を南にお進みください)